

平成28年度補正予算

<通称:ものづくり補助金>

革新的ものづくり・商業・サービス

開発支援補助金

<今回のものづくり補助金について>

例年2月ごろより公募開始されるものづくり補助金ですが、今年度は11月からの公募開始となりました。一定の要件を満たした場合に、補助上限額が引き上げられる制度もスタートしましたので要チェックです!!

公募期間について

公募
開始

2016年

11月14日(月)



公募
〆切り

2017年

1月17日(火)

お急ぎください!!

<ご注意>

例年、ものづくり補助金は2月頃～4月頃までの公募期間となっておりますが、今年度の公募期間は「11月14日～1月17日」と前倒しされています。

特に公募期間が年末年始を挟むことにより、申請書作成にかけられる準備期間が短くなっていますので注意が必要です。

補助金上限額と補助率

申請類型	補助上限額			補助率
	基本額	下記aの条件を満たす場合	下記bの条件を満たす場合	
① 第四次産業革命型	3,000万円			補助対象経費の2/3以内
② 一般型	1,000万円	2,000万円	3,000万円	
③ 小規模型	500万円	1,000万円	1,500万円	

補助上限額の引上げ

(一般型、小規模型のみ)

a 雇用(維持)・5%以上の賃金引上げ計画に基づく取組みの場合

b 上記aに加え、最低賃金引上げの影響を受ける場合

※詳細は上記表をご確認ください。